



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年10月 6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NPOながの

3 代表者の氏名

岡田京一

4 主たる事務所の所在地

松本市南原2丁目22番9号

5 定款に記載された目的

この法人は、中高齢者等で住居を借りる事が困難な人々に対して、宿泊施設等に関する事業を行い、高齢社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

「滞納整理システム」ソフトウェア・ハードウェア一式及び保守作業一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部税務課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札を決定した日

平成21年7月10日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社秋田情報センター

(2) 所在地 秋田市山王町三丁目8番34号

5 落札金額

1,481,851円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告を行った日

平成21年4月30日

税務課

公告

准看護師試験を次のとおり行います。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 実施日時

(1) 期日

平成22年2月21日(日)

(2) 時間

午後1時から午後3時30分まで

2 試験場

松本市旭2-11-34

長野県看護職員研修センター(看護総合センターながの内)

3 試験科目

保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号。以下「規則」といいます。)第23条に規定する科目

4 試験方法

筆記試験(マークシート解答方式)

5 受験資格

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第22条各号のいずれかに該当する者(平成22年3月までに該当する見込みの者を含みます。)

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書用紙(受験願書、履歴書、受験票及び電算入力票)

イ 受験資格を証明する書類

規則第27条第2号から第4号までに掲げる受験資格を証する書類

なお、平成22年3月までに5の受験資格に該当する見込みの者は、同条第2号から第4号までに掲げる書類については、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出してください。ただし、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあっては、平成22年3月4日(木)午前10時までに修業証明書又は卒業証明書を提出してください。郵送による場合であっても提出期限必着とし、指定された日時までに修業証明書又は卒業証明書が提出されないときは、当該受験は無効とします。ウ 写真1枚(出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載してください。)

(2) 試験手数料

試験手数料(6,900円)は、長野県収入証紙(受験願書にはって、消印しないでください。)により納付してください。

なお、納付した受験手数料は返還いたしません。

(3) 受付期間及び場所

ア 出願に関する書類を郵送する場合

(7) 期間

平成21年12月14日(月)から12月18日(金)までの消印のあるもの

(4) 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県衛生部医療政策課

イ 出願に関する書類を持参する場合

(7) 日時

平成21年12月14日(月)から12月18日(金)までの午前9時から午後5時まで

- (1) 場所 長野県衛生部医療政策課
- 7 受験票の交付等
受験願書を受け付けたときは、平成22年1月12日頃受験票を発送します。受験票は、試験当日必ず持参してください。
- 8 合格発表
(1) 平成22年3月8日(月)午後1時に長野県庁、長野県保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、平成22年3月8日(月)午後1時30分までに長野県公式ホームページに掲載します。なお、電話等による照会には一切応じません。
(2) 合格発表後、合格者には合格証書の送付をもって通知とします。
- 9 その他
(1) 郵送により受験願書用紙を請求する場合は、120円切手をはつたて先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封して、長野県衛生部医療政策課あて送付してください。
(2) 試験会場の収容人員を超えた場合には、県内在住者以外の者及び県内准看護師学校養成所を卒業した者(卒業する見込みの者を含みます。)以外の者は受験できないことがあります。
(3) 視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は肢体に障害を有する受験希望者は、受験願書の受付期間内に長野県衛生部医療政策課に申し出てください。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講じることがあります。
(4) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- 10 試験に関する問い合わせ先
長野県衛生部医療政策課(電話 026-235-7142)

医療政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
看護職員勤務状況等実態調査業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 履行期間
契約締結日から平成22年2月27日まで
- (4) 履行場所
長野県衛生部医療政策課

- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100

に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しているものであること。(プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認められる認定を取得済み又は取得見込みであること。)

- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

- (6) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部医療政策課看護係

電話 026(235)7142

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月26日(月) 午前9時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年10月21日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医療政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

諏訪ステーションパーク1

諏訪市沖田町13-6 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社O P A

東京都江東区東陽2-2-20

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者氏名並びに住所

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社ライトオン	藤原正博	茨城県つくば市東新井37-1
株式会社モンベル	辰野勇	大阪府大阪市西区新井1-33-20
株式会社エイデン	岡崎昇一	愛知県名古屋市中村区名駅4-22-21
株式会社チヨダ	舟橋政男	東京都杉並区成田東4-39-8
株式会社タカラトミー	富山幹太郎	東京都葛飾区立石7-9-10
有限会社稻垣	稻垣博司	長野県伊那市伊那5237-1
有限会社ボコジョン	内藤文禄	山梨県甲府市国母5-8-1
株式会社ハニーズ	江尻義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
エルエイトレーディング株式会社	井上正憲	福岡県東区東浜1-13-32 九州産業ビル
株式会社フォーユー	今井里奈	長野県茅野市中沖9-5

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社ライトオン	藤原正博	茨城県つくば市東新井37-1
株式会社モンベル	辰野勇	大阪府大阪市西区新井1-33-20
株式会社エイデン	岡崎昇一	愛知県名古屋市中村区名駅4-22-21
株式会社チヨダ	舟橋政男	東京都杉並区成田東4-39-8
株式会社タカラトミー	富山幹太郎	東京都葛飾区立石7-9-10
有限会社稻垣	稻垣博司	長野県伊那市伊那5237-1
有限会社ボコジョン	内藤文禄	山梨県甲府市国母5-8-1
株式会社ハニーズ	江尻義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
エルエイトレーディング株式会社	井上正憲	福岡県東区東浜1-13-32 九州産業ビル
株式会社フォーユー	今井里奈	長野県茅野市中沖9-5

4 変更した年月日

株式会社文教堂の退店 平成21年3月31日

株式会社フォーユーの出店 平成21年9月11日

5 届出年月日

平成21年10月2日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年10月15日から平成22年2月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

諏訪ステーションパーク2

茅野市中沖11-2 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社O P A

東京都江東区東陽2-2-20

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者氏名
並びに住所

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社ニシザワ・ホールディングス	荒木 康雄	長野県伊那市日影435-1
株式会社アルペン	水野 泰三	愛知県名古屋市中村区名駅2-25-1
株式会社セキド	関戸 正実	東京都八王子市旭町11-8
株式会社健康家族	矢部 一	長野県岡谷市赤羽1-4-18
株式会社興和自動車販売	飯田 兼光	長野県茅野市宮川3839-7

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社パロー	田代 正美	岐阜県恵那市大井町180-1
株式会社アルペン	水野 泰三	愛知県名古屋市中村区名駅2-25-1
株式会社セキド	関戸 正実	東京都八王子市旭町11-8
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	麻田 正義	長野県岡谷市赤羽1-4-18
有限会社オートアスリート	横田 英俊	長野県茅野市中沖9-7

4 変更した年月日

株式会社興和自動車販売から有限会社オートアスリートへの変更 平成18年3月31日

株式会社健康家族から株式会社マツモトキヨシ甲信越販売への変更 平成21年7月1日

株式会社ニシザワ・ホールディングスの退店

平成21年8月18日

株式会社パローの出店

平成21年9月3日

5 届出年月日

平成21年10月2日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年10月15日から平成22年2月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 虫 病	みつばち	平成21年9月18日	1	埴科郡坂城町
		平成21年9月24日	1	長野市
		平成21年9月24日	1	長野市
		平成21年9月24日	1	長野市
		平成21年9月25日	1	下高井郡山ノ内町
		平成21年9月25日	2	中野市
		平成21年9月25日	3	須坂市
		平成21年9月25日	4	長野市
		平成21年9月25日	7	中野市
		平成21年9月30日	8	長野市

園芸畜産課

公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第1項の規定により、特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）を定めましたので、同条第7項において準用する同法第4条第4項の規定により次のとおり公表します。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 名称

特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）

2 計画期間

平成21年11月15日から平成26年3月31日まで

3 計画の目的

科学的・計画的な保護管理により、イノシシと人との緊張感あるすみ分けを図り、「農林業被害の軽減」及び「イノシシの地域個体群の長期にわたる安定的維持」を図り、イノシシと人との共存を図る。

4 計画の対象区域

長野県全域

5 計画書の閲覧場所

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室及び各地方事務所林務課

6 問い合わせ先

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室
(電話) 026 (235) 7273

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

第2期特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)を変更しましたので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条第7項において準用する同法第4条第4項の規定により次のとおり公表します。

平成21年10月15日

長野県知事 村井 仁

1 変更の内容

個体数管理の基本方針の項目のうち「狩猟期間延長」を「対象捕獲鳥獣の捕獲等の禁止又は制限の解除」へ変更

2 計画書の閲覧場所

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室及び各地方事務所林務課

3 問い合わせ先

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室
(電話) 026 (235) 7273

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月15日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県立須坂病院南棟C V C F用蓄電池等交換工事

(2) 工事箇所名

須坂市大字須坂1332 長野県立須坂病院

(3) 工事概要

蓄電池交換234個

(4) 工期

着手日から90日間

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入

札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 電気・電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 電気・電気通信工事に係る資格総合点数が650点以上757点以下であること。

ウ 北信地区(長野及び北信地方事務所管内)に本店を有していること。

3 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書、入札心得等を、平成21年10月15日から10月26日までの日曜日及び土曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務部総務係

電話 026 (245) 1650 内線 3140

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月27日(火) 午後2時30分

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して平成21年10月26日(月)午後5時までに提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の請負代金額が100万円以上の工事等について、請負代金額の10分の6（請負代金額のうち2億円を超える額については10分の5）の範囲内の額で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による範囲内で部分払をします。

6 その他

詳細は、入札心得によります。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月15日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

超音波診断装置 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成22年3月31日

(4) 納入場所

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

木曽郡木曽町福島6613-4

長野県立木曽病院 事務部総務係

電話 0264 (22) 2703 内線 2215

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月28日（水）午前11時30分

イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月15日

長野県佐久建設事務所長 戸田 明 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの取水放流設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成22年1月20日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町古谷 古谷ダム

南佐久郡佐久穂町余地 余地ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、

その端数を切り捨てるものとします。) をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダム等取水放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月29日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第一会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年10月22日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7 第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月15日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成22年2月1日（月）

(4) 納入場所

長野市大字栗田字西番場205-1

長野県工業技術総合センター 食品技術部門

電話 026 (227) 3131

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 総務部門

電話番号 026 (268) 0602

(2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先

長野市大字栗田字西番場205-1
長野県工業技術総合センター 食品技術部門
電話 026 (227) 3131

4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野市若里1-18-1
長野県工業技術総合センター 1階小会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達する物品等及び数量	入札及び開札の日時	等級区分
におい成分分析装置一式	平成21年10月29日(木) 午前9時30分	A又はB
水分活性測定装置一式	平成21年10月29日(木) 午前11時	A、B又はC
高速液体クロマトグラフ一式	平成21年10月29日(木) 午後3時	A

ものづくり振興課